

玖 珠 町 産 後 ケ ア 事 業

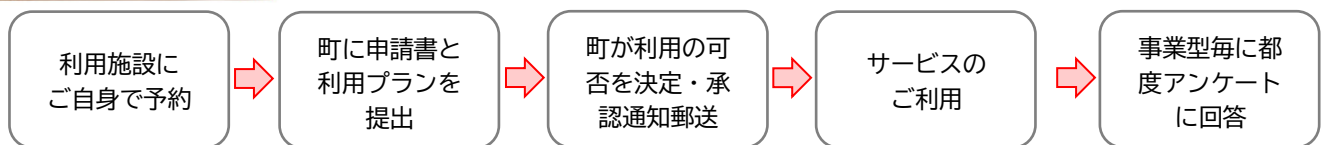
産後ケア事業では、出産後安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のサポートをします。

- POINT 1 大分県内の産後ケア実施施設でのご利用が可能です！
- POINT 2 1種類のみのご利用でも3種類のサービスを組み合わせても7回が上限！
- POINT 3 利用施設ごとに毎月の申請が必要！



| 種類 | 事業の内容 | | | 利用期間 | 自己負担額 | 食事代 キャンセル代 |
|---------|---------------------------------|--------|--|------------------|---|---|
| | 利用時間 | 食事提供 | ケアの内容 | | | |
| 宿泊型 | 午前10時～ 翌午前10時 | 3食あり | ①産婦の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 ②適切な授乳ができるためのケア（乳房ケアを含む） | 産後 4か月 未満 | <u>町民税課税世帯</u> 5,000円/回 ※5回を上限に2,500円の減免あり <u>非課税・生活保護世帯</u> 0円/回 | 【食事代】 施設が定める額を自己負担 【キャンセル代】 利用前日の午後4時までに連絡した場合はキャンセル料なし。それ以降のキャンセルは施設が定める額を自己負担。 |
| デイサービス型 | 午前10時～ 午後4時 | 1食あり | ③育児の手技についての具体的な指導及び相談 ④産婦の心理的ケア | 産後 6か月 未満 | <u>町民税課税世帯</u> 1,000円/回 <u>非課税・生活保護世帯</u> 0円/回 | 【キャンセル代】 連絡がなく当日訪問し、利用しなかった場合は1,000円を自己負担。 |
| 訪問型 | 概ね午前10時～午後5時までの間の2時間（多胎の場合は3時間） | 食事提供なし | ⑤生活の相談及び支援 | 産後 12か月 未満 | <u>町民税課税世帯</u> 500円/回 <u>非課税・生活保護世帯</u> 0円/回 | 【キャンセル代】 連絡がなく当日訪問し、利用しなかった場合は1,000円を自己負担。 |

ご利用の流れ



- ★毎月、その月の利用日をまとめた申請と受けたいケア等をお答えいただく利用プランの提出が必要です。オンライン以外にも役場7番窓口での申請も可能です。
- ★承認通知や利用施設への書類連絡等の手続きのため、利用の5日前（土日、祝日を除く）までの申請をお願いします。
- ★サービス向上のため、サービス利用後は毎回、以下のQRコードからアンケートへの回答をお願いします。

利用申請



利用プラン



終了時
アンケート



【お問い合わせ先・申請先】
玖珠町こども家庭センター
(子育て健康支援課)
TEL 72-2022